

2020年1月吉日

お客様各位

国際空港上屋株式会社

輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表の一部改定について（ご案内）

拝啓 貴社におかれましては益々ご隆昌のこととお慶び申し上げます。平素より弊社業務運営へ格別のご高配ならびにご愛顧を賜り心より御礼申し上げます。

さて、弊社はお客様へ高品質で安定的なサービスをご提供するにあたり、業務改善を続けると共に経費削減の努力を重ねて参りましたが、昨今の人手不足による人件費の上昇など、環境が著しく変化する中で弊社の負担は増大しております。

つきましては、「輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表」及び「輸入航空貨物の保税上屋保管料率表」を下記のとおり改定させて頂きたくお願い申し上げます。

弊社といたしましては、今後とも更なる改善を図るべく様々な取り組みを行い、より良いサービスのご提供を心がけてまいりますので、事情をご高察のうえ、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定の内容

輸入上屋施設利用料及び一般貨物保管料の改定

詳細につきましては、別紙、輸入航空貨物の料金改定対比表を参照

2. 発効日

2020年4月1日（同日の搬出貨物より適用となります）

3. 問い合わせ先

国際空港上屋(株) 経営企画部

TEL : 0476-33-7802 担当 : 木内

以上

輸入航空貨物の料金改定 対比表

別紙

(1) 輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表

項目	料金改定前	料金改定後
I. 輸入上屋 施設利用料	1 件につき 定額 300 円と重量比例料金 1kg 当たり 4 円 00 銭の合計額とする。 但し、1 トン以下の貨物の料金上限を 4,300 円とし、1 トンを超える場合 は、1kg につき 1 円を加算する。	1 件につき 定額 300 円と重量比例料金 1kg 当たり 4 円 00 銭の合計額とする。 但し、 <u>1.5 トン</u> 以下の貨物の料金上限を <u>6,300 円</u> とし、 <u>1.5 トン</u> を超える場合 は、1kg につき 1 円を加算する

(2) 輸入航空貨物の保税上屋保管料率表

項目	料金改定前	料金改定後
II. 一般貨物 保管料 1. 基本料金	A. 無料保管期間経過後初日の料金 1 個につき 10kgs 以内 130 円 11~50kgs 230 円 51~100kgs 340 円 101~300kgs 570 円 301~500kgs 850 円 501~1,000kgs 980 円 1,000kgs を超えるものについては、 500kgs を増すごとに 250 円 但し、1 件の最低料金は 220 円とする。	A. 無料保管期間経過後初日の料金 1 個につき 10kgs 以内 130 円 11~50kgs <u>240 円</u> 51~100kgs <u>350 円</u> 101~300kgs <u>590 円</u> 301~500kgs <u>1,170 円</u> 501~1,000kgs <u>1,400 円</u> 1,000kgs を超えるものについては、 500kgs を増すごとに 250 円 但し、1 件の最低料金は 220 円とする。
	B. 基本料金の A 期間経過後 10 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 130 円	B. 基本料金の A 期間経過後 10 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき <u>150 円</u>
2. 経過料金	基本料金の B 期間経過後 15 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 130 円 但し、引取促進等の費用として、 1 件につき 130 円を別途申し受けます。	基本料金の B 期間経過後 15 日間の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき <u>170 円</u> 但し、引取促進等の費用として、 1 件につき 130 円を別途申し受けます。
3. 割増料金	経過料金期間経過後の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき 205 円	経過料金期間経過後の料金 100kgs またはその端数ごとに 1 日 1 個につき <u>230 円</u>